

洪水時の危機管理向上のため、出水期に向け出来ることを！

～高砂市で堤防教室及び重要水防箇所の「共同点検」を実施～

— 姫路河川国道事務所 —

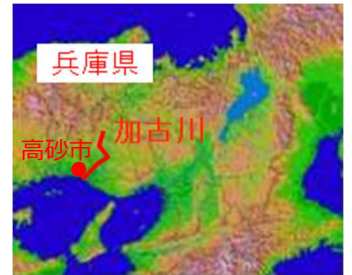
加古川減災対策協議会では、洪水時に破堤等のリスクが高くなる重要水防箇所等の点検を、出水期前に行うよう取り組んでいます。

今回新たに高砂市において、水防災意識の再構築を図る堤防教室を行い、地域防災力向上を図るとともに、令和2年の出水期に備えて、高砂市及び高砂市消防本部と共同で、堤防の高さや断面等の確認及び河川横断工作物などを点検しました。また、昨年度設置した河川の水位状況を詳細に把握する危機管理型水位計について現地で観測方法や仕組み等の説明を行いました。

概要

対象河川：加古川水系加古川

- 日時：令和2年2月5日（水）13:00～15:40
- 場所：高砂市役所新分庁舎1F大会議室
加古川右岸0.0k～4.6k付近
- 参加機関：高砂市 危機管理室、治水対策室、まちづくり部、消防本部、施設利用振興財団、姫路河川国道事務所 調査課 計23名



堤防教室の開催状況



危機管理型水位計の説明

加古川右岸2.5k付近

説明者：調査課 小野技官



重要水防箇所評価基準及び評価方法の改定により断面不足が解消されることを説明

加古川右岸0.0k付近(河口部)



工作物（樋門）で水防活動上重要となる理由等を説明

加古川右岸4.7k付近(洗川樋門)

共同点検での情報共有及び主な意見

- 重要水防箇所の点検について、新しい指標の考え方も踏まえ理解してもらった。
- 平成30年7月の西日本豪雨の際には、高水敷よりも相当水位が上がったので、今後は危機管理型水位計の観測値も参考にしていきたい。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所 調査課
〒670-0947
姫路市北条1-250
TEL 079-282-8211

